

平成 2 9 年度事業計画

I 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、既に、団塊の世代が65歳に達し、3,300万人を超えるとともに、ますます少子高齢化が進み、長期的な人口減少傾向に入っております。

今後、労働人口が、減少していく中で、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かして活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが重要となっています。

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念として、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の活躍できる場を提供し、「生涯現役社会」の実現を目指しており、また、高齢者の生きがいの充実、社会参加を促進し、地域社会の活性化と医療費の削減に寄与しているところです。

東日本大震災より6年が経過し、「復興・創生」という新たなステージにはいっておりますが、センターの現状は、会員数、契約金額は、過去3年間大きな変動はありませんが、ピーク時までには、回復しておりません。

今後は、高年齢者の雇用対策として、企業における高年齢者の雇用の促進、ハローワーク等における再就職支援、地域における多様な雇用・就業機会の確保、そしてシルバー人材センターの機能強化が重要となっております。そのためには、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして更なる普及を図り、新たな就業機会を開拓し就業率を上げていくことや、会員の高齢化が進む中、組織の活性化のために団塊の世代や女性をターゲットとした会員の増強を図ることが不可欠であります。

福島市シルバー人材センターは、機能強化のため、第三次中期計画に基づき、会員と役職員が一丸となり当面する課題解決に取り組み、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会の実現、地域に信頼され愛されるセンターをめざし次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 普及啓発事業
- 5 組織基盤強化事業
- 6 訓練研修事業
- 7 調査研究事業

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては、「就業開拓委員会」で、詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 就業開拓事業の推進

センター事業内容の周知に努めるとともに、多様な就業ニーズに対応できる就業機会の確保に努めます。

① 役職員等による企業等への訪問の実施

i) 未就業会員の希望職種等を把握し、現状及び今後の展開を見据えた新規就業先の開拓

ii) 継続的な受注の確保及び就業の掘り起こし

② 会員口コミによる就業機会の拡大

i) 地域における就業機会の掘り起こし

③ チラシやリーフレットの配布

i) 地区班による地域での配布

ii) 職能班による就業先での配布

iii) イベント、ボランティア活動での配布

iv) 関係行政機関等へ配置

④ 労働者派遣事業や有料職業紹介事業の活用

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として実施している「自転車再生事業」「寝具乾燥消毒サービス事業」「結婚相談事業」の検証・改善と後継者の育成に努めます。

また、年間を通して会員が働ける新たな事業の調査研究を進めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受理し、希望する高年齢者に職業紹介を行います。

(4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務で請負や委任になじまない就業について、労働者派遣事業により就業機会の創出に努めます。

また、労働者派遣事業登録会員の増強に努めます。

(5) ワークシェアリングの推進

就業情報の提供に努め就業機会の拡大を図るとともに、希望職種や就業履歴等を勘案し、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングを推進します。

2 相談事業

・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては、「総務委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 入会説明会

毎月第2火曜日を基本に開催し、入会を希望する高年齢者等にセンター事業の内容や会員の働き方等について説明し理解をいただくとともに、個々の相談に対応します。

また、入会状況を分析し、地区の状況に応じ出前入会説明会を実施します。

(2) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時に相談会を開催し、入会希望者や仕事の依頼者の個別相談に応えます。

(3) 就業相談会の実施

随時行っている就業や事業活動の相談を継続するとともに、年3回程度、「就業・活動相談会」を開設し就業機会の公平確保や、事業活動への参画の推進を図ります。

(4) 担い手不足や仕事の需要が多い職種の「職業別説明会」を開催し、特色の紹介や就業状況を説明し理解を深めることで門戸を広め、就業機会の拡大を図るとともに後継者育成の一環として推進を図ります。

3 安全・適正就業推進事業

・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては、「総務委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議が中心となり、安全就業の推進や就業途上の交通事故防止等に努めます。

① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。

② 就業状況点検のため就業現場の安全パトロールを実施し、その結果を検証し改善を図るとともに、お客様との意見交換も実施します。

③ 安全意識の高揚を図るため、安全就業研修会を開催します。

④ 安全・適正就業基準や安全就業ガイドの徹底を図ります。

⑤ 作業用機械器具の日常点検実施の推進、定期的なオーバーホールを実施します。

⑥ 会員を対象としたシルバー保険へ加入します。

- ⑦ 熱中症見舞金制度に準じ対応します。
- ⑧ 平成29・30年度安全標語により、安全意識の高揚に努めます。
- ⑨ ヒヤリハットの体験談を募集し、未然の事故防止の高揚に努めます。
- ⑩ 交通安全のための情報提供を行います。
- ⑪ 「適正就業ガイドライン」を活用し、会員並びに発注者へ安全・適正就業の推進を図ります。

(2) 会員の健康管理の徹底

安全就業には健康が基本であり、会員自らが自分の身体状況を把握し、病気や事故の予防と健康維持に自主的に取り組むよう周知を図ります。

- ① 健康維持のための情報の提供を行います。
- ② 市が実施する市民検診の受診勧奨を実施します。
- ③ 健康診断結果報告書の提出について徹底を図ります。

(3) 適正就業の推進

法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、「共働・共助」の基本理念に基づき、就業機会の公平化、適正化を図ります。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 就業現場パトロールを実施し、就業内容、就業形態等の実態把握に努めるとともに、お客様との意見交換を実施します。
- ③ 新たな受注や契約の更新時に、派遣事業や職業紹介事業などの活用を図ります。
- ④ 会員への公平且つ適正な就業機会の提供を図るため、会員同士仕事を分け合うワークシェアリングや重篤事故を未然に防ぐ取り組みとして仕事内容を精査し高齢者にふさわしい仕事の提供を推進してまいります。

4 普及啓発事業

- ・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては、「広報委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や目的、活動内容を広く広報し、公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域への浸透を図ります。

- ① 会報「福島市シルバーだより」を発行（年3回）します。
- ② 市政だよりの広告掲載（毎月）を継続します。
- ③ 駅東西自由通路及び国道4号に広報看板の設置を継続します。
- ④ 関係行政機関等へチラシ、リーフレット、会報等の掲示に努めます。
- ⑤ 高齢者向けイベント、地域イベント等を活用しチラシ配布に努めます。

- ⑥ 一般家庭等へチラシを配布します。
- ⑦ 福島市シルバーまつりを開催します。(平成29年11月18日(土))
- ⑧ センター活動情報を報道機関へ提供します。
- ⑨ 関係機関開催の行事に参加します。
- ⑩ 社会奉仕活動を継続して実施します。
- ⑪ 就業等を通じてシルバー事業の啓発を図ります。
 - i) シルバー人材センターネーム入りの被服等の着用
 - ii) 作業中の看板等の設置
- ⑫ ホームページで最新の情報を提供します。
- ⑬ 広報活動に「チェブクロー」を積極的に活用し、キャラアイコンにより社会に浸透を図ります。

5 組織基盤強化事業

・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては、「総務委員会」で詳細計画を策定し実施してまいります。

(1) 会員増強の推進

会員の増強は、就業開拓提供事業とともに組織基盤強化の重要な事業であり、会員及び役職員が一丸となり団塊の世代や女性をはじめさまざまな就業分野の人材の増強に努めます。また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 「1会員新規会員1名確保運動」を推進し、顕著な会員の表彰を行います。
- ② 会員募集チラシの配布等を実施します。
 - i) イベントやボランティア活動での配布
 - ii) 関係行政機関等へ掲示
- ③ その他
 - i) ホームページの活用
 - ii) 役職員による企業訪問
 - iii) 福島市シルバーまつり会場での就業相談会の開催
 - iv) 入会説明会や出前入会説明会の開催
- ④ 就業情報の提供や会員同士仕事を分け合うワークシェアリングにより就業機会の確保に努めるとともに、会員個々の要望や意見を聴く相談会を開催し、退会会員の縮小に努めます。

(2) 会員組織の活性化と充実

「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員による自主運営体制を推進するため、地区班活動や職能班活動の活性化と充実を図ります。

- ① 地区班
 - i) 地区委員・班長会議の開催

- ii) 地区独自活動の支援
- iii) 地区会議の開催方法の検討

② 職能班

- i) 職能班長・副班長会議の開催
- ii) 庭木手入れ業務の需要と供給のミスマッチを解消するため「庭木スポットヘルパー登録員」を新規募集することにより従事する会員を増やし、安定供給の推進を図るとともに、後継者育成の一翼を担う取り組みとして実施します。
- iii) 安全就業に対する情報交換

③ サービス分野

空き家対策や社会福祉関連事業について市と連携を図り推進してまいります。

(3) 組織運営と体制の確立

健全な財政運営を基本に、公益法人としての適正な運営と円滑な事業の推進に努めます。

代表理事、業務執行理事及び監事による運営調整会議を毎月開催し、センター運営や事業計画の推進について調整を行い機能的な組織運営に努めます。

- i) 自主財源の確保
- ii) 事務効率化の促進、経費の削減
- iii) 事務局職員の資質と事務能力の向上
- iv) 事務局体制の整備検討
- v) 各委員会の事務事業の見直し

6 訓練研修事業

- ・第三次中期計画に基づき、事業の実施にあたっては「総務委員会」において、詳細計画を策定し実施する

(1) 研修の充実強化

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして地域に信頼され愛されるセンターをめざし、会員の技能や技術、資質の向上を図ります。

① 入会研修の実施

基本理念、事業内容、会員としての働き方や入会後の会員の責務と心得について、入会説明会開催にあわせ実施します。

② 入会后3年会員研修

- i) 会員としての資質の向上を図り、会員として相応しい人材育成に努めます。
- ii) 会員のマナーとサービスの質の向上を図るため、接遇研修を実施します。

③ 職能班長合同研修会

「共働・共助」の基本理念に基づく就業のあり方や班長の役割について習得を図るとともに、班相互の情報交換を行います。

④ 就業分野別研修

就業会員の技能や資質の向上を図るとともに、会員相互の交流を図ります。

(2) 講習会等の開催

公益性の高い地域に根ざしたセンターとして更なる普及を図り高年齢者の就業機会の拡大・確保、会員の増強を図るため、関係機関との連携により各種講習会の開催に努めます。

(3) 安全就業研修会の実施

会員や役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故就業の実現を図るため研修会を開催します。

(4) 高齢者活躍人材育成事業等の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する雇用就業を目的とする高齢者活躍人材育成事業等に協力し、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進に努めます。

7 調査研究事業

先進地シルバー人材センターの事業運営状況を調査研究し、新たな就業等の活動機会の拡大方策の研究をはじめ広く事業運営に役立てます。

Ⅲ 事業目標

	平成 29 年度目標	平成 28 年度見込	平成 28 年度目標
会員数	1,300 人	1,150 人	1,450 人
請負受託件数	12,500 件	11,000 件	12,500 件
請負就業延日人員	105,000 人日	91,000 人日	108,000 人日
派遣就業延日人員	3,600 人日	3,500 人日	3,100 人日
就業率	87 %	86 %	88 %
請負契約金額	550,000 千円	520,000 千円	550,000 千円